

抽出事案説明書

ア 令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 2 月 29 日まで

【一般競争入札(様式第 5 号の 1)】

- 1 市営大東団地外壁塗装改修工事

【指名競争入札(様式第 5 号の 2)】

- 2 南部系ほか水質自動監視装置修繕工事
- 3 男女共同参画センターウィズ屋上防水改修工事

イ 令和 2 年 3 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで

【一般競争入札(様式第 5 号の 1)】

- 4 (仮称)彦根市新市民体育センター建設工事(電気設備工事)

【指名競争入札(様式第 5 号の 2)】

- 5 医療情報センター研修室改修工事

(合計 5 件)

抽出事案説明書 (一般競争入札用)

工事等担当課： 建築住宅課

入札方式	条件付一般競争入札 (事後審査型)			
工事種別	塗装工事			
工事名	市営大東団地外壁塗装改修工事			
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁塗装改修 約2,000㎡(市営住宅1号棟、市営住宅2号棟) ・各所塗装改修 約1,200㎡(自転車置場、バルコニー、手すりほか) 			
入札参加資格	入札公告記載の参加資格のとおり			
入札参加資格設定の経緯および理由	令和元年度条件付一般競争入札の発注基準がなく、案件による別途指定としていることから、令和元年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿の塗装工事に登録されており、かつ、市内に本店を有することを入札参加資格とするもの			
入札参加資格の対象者数	7者			
入札参加者数	2者			
予定価格 (税込み)	27,390,000円(税込み)	／	24,900,000円(税抜き)	
最低制限価格 (税込み)	24,899,600円(税込み)	／	22,636,000円(税抜き)	
落札価格 (税込み)	26,950,000円(税込み)	／	24,500,000円(税抜き)	
落札率	98.39%			
入札の経過および結果	公告日	令和元年10月25日		
	入札日	令和元年11月12日		
	契約日	令和元年11月21日		
		入札金額 (税抜き)		備考
	入札者	1回目	2回目	
	(株)ムラカミ	25,650,000	24,500,000	落札
	(有)サンキ技建	29,000,000	25,000,000	

当初契約の内容

契約の相手方	株式会社ムラカミ 代表取締役 村上 正輝
相手方の住所	彦根市平田町606番地6
契約締結日	令和元年11月21日
工期	令和元年11月22日から令和2年3月19日まで
契約金額	26,950,000円(税込み)

条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和元年10月25日

彦根市長 大久保 貴

工 事 番 号	令和元年度 第2809-4006号
工 事 名 称	市営大東団地外壁塗装改修工事
工 事 場 所	彦根市大東町11番12号
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁塗装改修 約2,000㎡ ・各所塗装改修 約1,200㎡
施 工 期 間	契約締結日の翌日から令和2年3月19日まで
予 定 価 格	事後公表とする。
最 低 制 限 価 格	有
見 積 内 訳 書 の 提 出	要
発 注 工 事 種 別	塗装工事
入 札 参 加 方 式	単体のみ
入 札 参 加 資 格	<p>本工事の競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の塗装工事に登録されている者であること。 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による塗装工事業に係る一般建設業または特定建設業の許可を有する者であること。 (3) 有資格者名簿に登録されている本店が、審査基準日(平成31年1月1日)の前1年を超える日から引き続いて彦根市に有する者であること。 (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (5) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第104号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。 (6) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成26年彦根市告示第258号)に基づく改善指導を受けた場合、既に改善済みであることが確認されている者であること。 (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

	<p>(8) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。</p> <p>(9) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</p> <p>(10) 次のアからオまでの要件に該当する者であること。</p> <p>ア 役員等(乙が個人である場合はその者を、乙が法人である場合はその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。</p> <p>イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)または暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていないこと。</p> <p>エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していないこと。</p> <p>オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。</p> <p>(11) 当該工事について、建設業法第 26 条、設計図面、仕様書等に定める主任技術者または監理技術者、現場代理人等を適正に配置することができる者であること。</p> <p>(12) 次に掲げる当該工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社水原建築設計事務所</p> <p style="padding-left: 40px;">「当該受託者と資本または人事面において関連がある者」とは、次のアまたはイのいずれかに該当する者とする。</p> <p>ア 申請者が当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者</p> <p>イ 申請者の役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者</p>
<p>契約条項の閲覧場所</p>	<p>彦根市総務部契約監理室</p>
<p>設計図面、仕様書等の取得方法</p>	<p>設計図面(以下「設計図書等」という。)については、「条件付一般競争入札パスワード交付申請書」(様式第 1 号)を書面にて提出し、パスワードの交付を受けた上で、彦根市入札情報公開システムからダウンロード</p>

	<p>し、取得すること(積算内訳書を含む)。</p> <p>ただし、入札参加資格があることが認められない場合は交付されないものとする。</p> <p>受付期間： 令和元年 10 月 25 日から同年 11 月 11 日まで(彦根市の休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時までとする。</p> <p>受付場所： 彦根市総務部契約監理室</p>
設計図面、仕様書等に対する質問受付方法	<p>(1) 設計図面、仕様書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおり持参すること。</p> <p>ア 受付期間： 令和元年 10 月 25 日から同年 11 月 1 日まで(彦根市の休日を定める条例(平成 2 年彦根市条例第 12 号)第 1 条に規定する休日(以下「彦根市の休日」という。)を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)</p> <p>イ 受付場所： 彦根市都市建設部建築住宅課</p> <p>(2) 質問に対する回答は、下記の期日に窓口にて公開し、または彦根市入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。</p> <p>公開日： 令和元年 11 月 6 日</p> <p>公開場所： 彦根市都市建設部建築住宅課</p>
現 地 説 明	<p>現地説明は、行わない。</p>
入札書等提出方法	<p>(1) 彦根市電子入札システムにより次の書類を添付して送信すること。</p> <p>添付書類：見積内訳書(指定様式)</p> <p>条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、彦根市建設工事等電子入札実施要領第 7 条第 2 項の規定により、電子入札システムが利用できなくなった者で、入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。</p> <p>(3) 紙入札の場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に、入札書・見積内訳書・条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)を封入の上、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。</p> <p>(4) 提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤回することはできない。</p>
入札書受付期間等	<p>(1) 受付期間： 令和元年 11 月 8 日午前 9 時から同年 11 月 11 日午後 5 時まで</p> <p>(2) 受付方法： 彦根市電子入札システム内とする。ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(正</p>

	午から午後1時までを除く。)とする。
入札参加辞退	入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を書面で提出して辞退することができる。
見積内訳書	見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。ただし、入札書と見積内訳書記載の金額は、一致させること。 (1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名 (2) 工事名称 (3) 工事費見積内訳
入札方法等	(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。 (2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則(昭和44年彦根市規則第33号)、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。 (3) 入札回数は原則2回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は、3回(再々度入札)まで行うものとする。 (4) 初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。 (5) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。 (6) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。 (7) 再度入札において、無効の入札をした者および最低制限価格未満の入札をした者は、再々度入札に参加できないものとする。 (8) 再度入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、必要に応じて再々度入札を行うものとする。
開札日時	令和元年11月12日 午前9時00分執行
開札場所	彦根市総務部契約監理室
落札決定の保留	開札後に競争参加資格の審査を行うため、落札決定を保留することがある。
競争参加資格の確認	落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。
入札結果の公表	落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに、契約監理室において掲示する。
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札に参加する資格のない者がした入札 (2) 同一事項の入札について、2以上の意思表示をした入札 (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

	<p>(4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札</p> <p>(5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあっては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札</p> <p>(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合)</p> <p>(7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札</p> <p>(8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札</p> <p>(9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札</p> <p>(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札</p> <p>(11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札</p> <p>(12) その他入札に関する条件に違反した入札</p>
入札保証金	免除
契約保証金	<p>(1) 金銭的保証を付すこと。</p> <p>(2) 落札価格の10%以上を納付すること。ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。</p> <p>(3) 落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。</p>
瑕疵担保期間 および保証金	<p>(1) 期間 引渡しの日から12箇月</p> <p>(2) 保証金 免除</p>
前金払	有(彦根市契約規則第64条の規定による。)
中間前金払	<p>(1) 有(彦根市契約規則第66条の2の規定による。)</p> <p>(2) 中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない(彦根市契約規則第66条の3および第67条の規定による。)</p>
部分払	有(彦根市契約規則第67条の規定による。)
その他留意事項	<p>(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。</p> <p>(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。</p> <p>(3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加</p>

	<p>資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは、契約を締結しない。</p> <p>(4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10日以内に契約書を契約担当者に提出すること。</p> <p>(5) 建設労働者の確保および適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に留意すること。</p> <p>(6) 工事施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、優先的に市内業者の活用に努めること。</p>
--	---

条件付一般競争入札パスワード交付申請書

申請日：令和 年 月 日

彦根市長 大久保 貴 様

申請者の名称

住 所

商号または名称

代表者職・氏名

⑨

電話番号 ー

F A X 番号 ー

令和元年 10 月 25 日付けで入札公告のありました下記の工事に係る条件付一般競争入札について、彦根市入札情報公開システムにて公開されている設計図書等を閲覧したいので、パスワードの交付を申請します。

なお、設計図書等については、下記の工事に係る入札および施工に関してのみ使用することを誓約します。

記

工事名称 市営大東団地外壁塗装改修工事

- ※ この申請書は、彦根市総務部契約監理室に、書面にて直接持参し提出してください。
(郵送、メール、F A X 等による提出は、受け付けません。)
- ※ 次の場合、申請があっても、パスワードの交付を受けることができません。
 - ・ 上記の工事において、入札参加資格があることが認められない場合
 - ・ 上記の工事において、条件付一般競争入札パスワード交付申請書の受付期間が過ぎている場合

抽出事案説明書（指名競争入札用）

工事等担当課： 上水道工務課

入札方式	指名競争入札				
工事種別	電気工事				
工事名	南部系ほか水質自動監視装置修繕工事				
工事概要	<p>南部系(森堂町)、稲枝系(薩摩町)、東部系(正法寺町)、天王山系(甲田町)の各水質自動監視装置の劣化した部品を取り替え、能力の回復を図るもの</p> <p>水質自動監視装置修繕工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減圧弁 9個(2個×4箇所+予備品1個天王山系) ・ 脱気装置 4個(1個×4箇所) ・ 電磁弁 36個(9個×4箇所) ・ 濁度モジュール 3個(1個×3箇所 稲枝系、東部系、天王山系) 				
入札参加資格	電気工事にて登録のある者のうち、過去の実績などを見て、専門的な知識・技術を有すると見込まれる者を選定する。				
入札参加資格設定の経緯および理由	<p>本件は、水道施設の中の特殊な機器の取替・調整を行うものであるため、その施工には専門的な知識・技術が必要となる。</p> <p>したがって、過去の実績などを見て、専門的な知識・技術を有すると見込まれる者を選定するものである。</p>				
入札参加資格の対象者数	8者				
入札参加者数	3者				
予定価格（税込み）	4,796,000円(税込み) / 4,360,000円(税抜き)				
最低制限価格（税込み）	4,238,300円(税込み) / 3,853,000円(税抜き)				
落札価格（税込み）	4,730,000円(税込み) / 4,300,000円(税抜き)				
落札率	98.62%				
入札の経過および結果	指名通知日	令和元年12月19日			
	入札日	令和2年1月10日			
	契約日	令和2年1月20日			
		入札金額（税抜き）			
	入札者	1回目	2回目	随意契約	
	備考				
	(株)洛南エンジニアリング	4,300,000			落札(くじ)
	日本エンヂニア(株) 滋賀営業所	4,300,000			
	関西日立(株)	3,800,000			失格
	桐田機工(株)	—			辞退
日本メンテナエンジニアリング(株) 滋賀支店	—			辞退	
愛知時計電機(株) 大阪支店	—			辞退	
島津システムソリューションズ(株)	—			辞退	
アマナエレン(株)	—			辞退	

当初契約の内容

契約の相手方	(株)洛南エンジニアリング 代表取締役 堀 誠典
相手方の住所	京都府宇治市菟道田中34番地の5
契約締結日	令和2年1月20日
工期	令和2年1月21日から令和2年3月30日まで
契約金額	4,730,000円(税込み)

抽出事案説明書（指名競争入札用）

工事等担当課： 建築住宅課

入札方式	指名競争入札				
工事種別	防水工事				
工事名	男女共同参画センターウィズ屋上防水改修工事				
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ F R P 防水改修 約660㎡ ・ 既設 F R P 防水撤去 約310㎡ ・ 屋上モルタル撤去 約70m ・ 建具廻りシール打替え 約32m 				
入札参加資格	防水工事にて登録のある者より市内業者および県内業者を選定する。				
入札参加資格設定の経緯および理由	地元企業優先発注の観点から、まずは、市内業者全3者を選定する。 さらに、入札の競争性を確保する観点から、10者以上の参加者となるよう上記に加え県内本店業者を選定するものである。				
入札参加資格の対象者数	15者				
入札参加者数	4者				
予定価格（税込み）	8,360,000円(税込み)		／ 7,600,000円(税抜き)		
最低制限価格（税込み）	7,516,300円(税込み)		／ 6,833,000円(税抜き)		
落札価格（税込み）	8,195,000円(税込み)		／ 7,450,000円(税抜き)		
落札率	98.03%				
入札の経過および結果	指名通知日	令和元年10月10日			
	入札日	令和元年10月23日			
	契約日	令和元年11月1日			
		入札金額（税抜き）			
	入札者	1回目	2回目	随意契約	備考
	(有)サンキ技建	7,450,000			落札
	<small>滋賀コンクリートエンジニアリング㈱</small>	8,300,000			
	(株)メイコウ	10,300,000			
	<small>(有)ブルーフェンエンジニアリング</small>	10,500,000			
	(有)杉本塗装	—			辞退
	(株)ヤマモト	—			辞退
	(株)きたそう	—			辞退
	(株)大塚工務店	—			辞退
	<small>(株)エフアールビー産業</small>	—			辞退
(株)材信工務店	—			辞退	
東垂工業(株)	—			辞退	
(株)ダイシン工芸	—			辞退	
稲葉工業(株)	—			不参加	
(株)クスケン	—			不参加	
(有)ミキアス	—			不参加	

当初契約の内容

契約の相手方	(有)サンキ技建 代表取締役 村上 正輝
相手方の住所	滋賀県彦根市平田町606番地6
契約締結日	令和元年11月1日
工期	令和元年11月2日から令和2年3月9日まで
契約金額	8,195,000円(税込み)

抽出事案説明書 (一般競争入札用)

工事等担当課： 建築住宅課

入札方式	条件付一般競争入札 (事前審査型)				
工事種別	電気工事				
工事名	(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事(電気設備工事)				
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・体育センター建設(RC造一部S造 3階建て) <ul style="list-style-type: none"> スポーツ棟 9,101.04㎡ まちなか交流棟 2,573.45㎡ 弓道場 1,291.53㎡ 共有部 809.99㎡ 合計 13,776.01㎡ ・上記に伴う電気設備工事 <ul style="list-style-type: none"> 受変電設備工事 一式 照明設備工事 一式 音響設備工事 一式 自家発電設備工事 一式 太陽光発電設備工事 一式 自動火災報知設備工事 一式 構内情報設備工事ほか 一式 				
入札参加資格	入札公告記載の参加資格のとおり				
入札参加資格設定の経緯および理由	令和元年度条件付一般競争入札の発注基準では、1億円以上の工事は案件による別途指定としていることから、特定建設工事共同企業体または単体企業のいずれかによる入札参加方式とするもの				
入札参加資格の対象者数	87者				
入札参加者数	8者				
予定価格(税込み)	824,890,000円(税込み) / 749,900,000円(税抜き)				
最低制限価格(税込み)	618,667,500円(税込み) / 562,425,000円(税抜き)				
落札価格(税込み)	803,000,000円(税込み) / 730,000,000円(税抜き)				
落札率	97.35%				
入札の経過および結果	公告日	令和元年12月26日			
	入札日	令和2年2月28日			
	契約日	令和2年3月23日			
		入札金額(税抜き)		備考	
	入札者	1回目	2回目		随意契約
	(株)ノセヨ	730,000,000			
	栗原工業(株)滋賀営業所	744,800,000			
	住友・中島特定建設工事共同企業体	777,000,000			
	アマナエレン(株)	777,000,000			
	北陸電気工事(株)大阪支店	797,800,000			
(株)ケイテック彦根営業所	977,900,000				
日本電設工業(株)大阪支店京都営業所	1,000,000,000				
熊谷電工(株)	1,094,200,000				

当初契約の内容

契約の相手方	株式会社ノセヨ 代表取締役 野瀬 昌代
相手方の住所	彦根市地蔵町112番地1
契約締結日	令和2年3月23日
工期	令和2年4月1日から令和4年6月22日まで
契約金額	803,000,000円(税込み)

条件付一般競争入札(事前審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事前審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和元年12月26日

彦根市長 大久保 貴

工 事 番 号	令和元年度 第2809-8046号
工 事 名 称	(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事(電気設備工事)
工 事 場 所	彦根市小泉町640番地
工 事 概 要	体育センター建設工事(RC造一部S造、3階建) ・上記に伴う電気設備工事
施 工 期 間	全体工期：この公告に係る契約についての彦根市議会の議決を得た日から令和4年6月22日(工事完了期限)まで <u>この工事は、余裕期間制度を活用する工事で、「フレックス方式」による試行工事の対象であるため、落札者は、全体工期の中で工事着手日および工事完了日を決定することができる。ただし、着手日については、令和2年5月23日までの日で決定すること。(余裕期間の設定は約2箇月)</u>
予 定 価 格	事後公表とする。
最 低 制 限 価 格	有
見 積 内 訳 書 の 提 出	要
発 注 工 事 種 別	電気工事
入 札 参 加 方 式	特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)または単体企業
入 札 参 加 資 格	本工事の競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。 (1) <u>共同企業体すべての構成員および単体企業が満たすべき要件</u> ア 令和元年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の電気工事に登録されている者であること。 イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 ウ 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第104号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。 エ 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成26年彦根市告示第258号)に基づく改善指導を受けた場合、既に改善済みであることが確認されている者であること。 オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされて

	<p>いる者でないこと。</p> <p>カ 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。</p> <p>キ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。</p> <p>ク 次の(ア)から(オ)までの要件に該当する者であること。</p> <p>(ア) 役員等(乙が個人である場合はその者を、乙が法人である場合はその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。</p> <p>(イ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)または暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>(ウ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていないこと。</p> <p>(エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していないこと。</p> <p>(オ) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。</p> <p>ケ 当該工事について、建設業法第26条、設計図面、仕様書等に定める主任技術者または監理技術者、現場代理人等を適正に配置することができる者であること。</p> <p>コ 次に掲げる当該工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。</p> <p>株式会社石本建築事務所</p> <p>「当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(ア) 申請者が当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者</p> <p>(イ) 申請者の役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者</p> <p>(2) <u>共同企業体で入札に参加する場合の要件</u></p> <p>ア <u>共同企業体としての要件</u></p> <p>(ア) 自主的に結成された共同企業体であること。</p> <p>(イ) 構成員は、2者または3者であること。</p>
--	---

	<p>(ウ) 経営の形態は、共同施工方式であること。</p> <p>(エ) 代表者の出資比率は、構成員中最大とし、構成員 1 者当たりの出資比率は、構成員が 2 者の場合 30%以上とし、構成員が 3 者の場合は 20%以上であること。</p> <p>(オ) 本競争入札に単体企業で入札参加をする者は、共同企業体を結成することはできない。</p> <p>(カ) 各構成員は、本競争入札に係る他の共同企業体を結成することはできない。</p> <p>イ <u>共同企業体の代表構成員が満たすべき要件</u></p> <p>(ア) 建設業法第 3 条の規定による電気工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>(イ) 有資格者名簿の電気工事において、格付区分「A」に登録されている者であること。</p> <p>(ウ) 次に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。</p> <p>a 1 級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。</p> <p>b 公告日の前日から起算して 3 箇月以上の直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>c 監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習修了証の交付を受けている者であること。</p> <p>ウ <u>共同企業体の構成員（代表構成員を除く。）が満たすべき要件</u></p> <p>(ア) 建設業法第 3 条の規定による電気工事業に係る一般建設業または特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>(イ) 有資格者名簿に登録されており、次の a から c までのいずれかに該当すること。</p> <p>a 有資格者名簿に登録されている本店が審査基準日（平成 31 年 1 月 1 日）の前 1 年を超える日から引き続いて彦根市内に有する者で、同名簿の電気工事において、格付区分「A、B または C」に登録されていること。</p> <p>b 有資格者名簿に登録されている支店・営業所が審査基準日（平成 31 年 1 月 1 日）の前 1 年を超える日から引き続いて彦根市内に有する者で、同名簿の電気工事において、格付区分「A」に登録されていること。</p> <p>c 有資格者名簿に登録されている本店または支店・営業所が審査基準日（平成 31 年 1 月 1 日）の前 1 年を超える日から引き続いて滋賀県内に有する者で、同名簿の電気工事において、格付区分「A」に登録されている者であること。</p> <p>(ウ) 次に掲げる要件をすべて満たす主任技術者を当該工事現場に専任で配置できること。</p> <p>a 1 級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。</p>
--	---

	<p>b 公告日の前日から起算して 3 箇月以上の直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>(3) <u>単体企業で入札に参加する場合の要件</u></p> <p>ア 建設業法第 3 条の規定による電気工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。</p> <p>イ 有資格者名簿の電気工事において、格付区分「A」に登録されている者であること。</p> <p>ウ 次に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を当該工事現場に専任で配置できること。</p> <p>(ア) 1 級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。</p> <p>(イ) 公告日の前日から起算して 3 箇月以上の直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習修了証の交付を受けている者であること。</p>
<p>公告に対する質問 受付方法等</p>	<p>(1) 公告に対する質問がある場合には、その旨を記載した質問書(様式は任意)を次のとおり持参すること。</p> <p>ア 受付期間：令和元年 12 月 26 日から令和 2 年 1 月 9 日まで(彦根市の休日を定める条例(平成 2 年彦根市条例第 12 号)第 1 条に規定する休日(以下「彦根市の休日」という。)を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)</p> <p>イ 受付場所：彦根市総務部契約監理室</p> <p>(2) 質問に対する回答は、彦根市入札情報公開システムにより、令和 2 年 1 月 14 日にインターネットにおいて公表する。</p>
<p><u>余裕期間に関する事項</u></p>	<p><u>余裕期間に関する事項の詳細については、別紙 1「余裕期間を設定した工事について」を参照すること。</u></p>
<p>入札参加資格確認 申請書等の提出書類</p>	<p>(1) <u>共同企業体で入札に参加する場合の提出書類</u></p> <p>ア 本競争入札に共同企業体で参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)および競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に、申請書および資料を提出しない者ならびに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することはできない。</p> <p>イ 申請書および資料の提出</p> <p>(ア) 申請書および資料の提出は、別に定める様式により行うものとする。</p> <p>(イ) 申請書および資料は、持参するものとする(郵送は受け付けない。)。ただし、ウ(ア)については、電子入札システムにより送信するものとする。</p>

	<p>(ウ) 提出部数は、正本1部とする。</p> <p>ウ 提出書類(オ)、(カ)、(キ)、(ク)および(ケ)は構成員すべての者が対象)</p> <p>(ア) 条件付一般競争入札参加申請書(様式第1号)(電子入札システムにより送信)</p> <p>(イ) 競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)</p> <p>(ウ) 特定建設工事共同企業体協定書(様式第3号)</p> <p>(エ) 委任状(様式第4号)(様式第5号)</p> <p>※(様式第4号)は、共同企業体の代表構成員が本店以外の場合</p> <p>(オ) 建設業許可証明(通知)書の写し(公告日の前日から起算して3箇月以内に発行されたもので、支店等の場合は当該支店の建設業許可業種の記載のある書面を含む。)</p> <p>(カ) 配置予定技術者調書(様式第6号の1)</p> <p>(キ) 配置予定技術者の保有資格を証明する書類の写し(代表構成員の技術者については、資格者証、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証、代表構成員以外の構成員の技術者は資格者証)</p> <p>(ク) 配置予定技術者の雇用関係を証明する書類の写し(健康保険証等公告日の前日から起算して3箇月以上の直接的な雇用関係を証明する書類)</p> <p>※ 配置予定技術者は3者まで申請可能とするが、保有資格および雇用関係を証明する書類の写しは、それぞれ必要人数分とする。</p> <p>(ケ) 誓約書(様式第7号)</p> <p>(コ) 使用印鑑届(様式第8号)</p> <p>※ 使用印は、有資格者名簿に登載されている者の建設工事入札参加資格審査申請書の使用印鑑届の使用印と同一であること。</p> <p>(2) <u>単体企業で入札に参加する場合の提出書類</u></p> <p>ア 本競争入札に単体企業で参加を希望する者は、申請書および資料を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に、申請書および資料を提出しない者ならびに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することはできない。</p> <p>イ 申請書および資料の提出</p> <p>(ア) 申請書および資料の提出は、別に定める様式により行うものとする。</p> <p>(イ) 申請書および資料は、持参するものとする(郵送は受け付けない。)。ただし、ウ(ア)については、電子入札システムにより送信するものとする。</p> <p>(ウ) 提出部数は、正本1部とする。</p> <p>ウ 提出書類</p> <p>(ア) 条件付一般競争入札参加申請書(様式第1号)(電子入札システムにより送信)</p>
--	--

	<p>(イ) 競争入札参加資格確認申請書(様式第2号)</p> <p>(ウ) 建設業許可証明(通知)書の写し(公告日の前日から起算して3箇月以内に発行されたもので、支店等の場合は当該支店の建設業許可業種の記載のある書面を含む。)</p> <p>(エ) 配置予定技術者調書(様式第6号の2)</p> <p>(オ) 配置予定技術者の保有資格を証明する書類の写し(資格者証、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証)</p> <p>(カ) 配置予定技術者の雇用関係を証明する書類の写し(健康保険証等公告日の前日から起算して3箇月以上の直接的な雇用関係を証明する書類)</p> <p>※ 配置予定技術者は3者まで申請可能とするが、保有資格および雇用関係を証明する書類の写しは、それぞれ必要人数分とする。</p> <p>(キ) 誓約書(様式第7号)</p>
申請書および資料の様式の交付	<p>(1) 交付期間： 令和元年12月26日から同2年2月26日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)</p> <p style="text-align: center;"><u>(申請書および資料の様式は、彦根市ホームページの当該公告掲載のページからダウンロードできる。)</u></p> <p style="text-align: center;">(http://www.city.hikone.lg.jp)</p> <p>(2) 交付場所： 彦根市総務部契約監理室</p>
申請書および資料の提出等	<p>(1) 申請書および資料の提出</p> <p>ア 提出方法： 電子入札システムおよび持参とする。</p> <p>イ 受付期間： 令和元年12月26日から同2年2月7日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)</p> <p>ウ 受付場所： 彦根市総務部契約監理室</p> <p>(2) 資料の作成説明会</p> <p>資料の作成説明会は、実施しない。</p> <p>(3) その他</p> <p>ア 申請書および資料の作成に係る経費は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。</p> <p>ウ 提出された資料は、返却しない。</p> <p>エ 提出された資料は、公表しない。</p> <p>オ 資料の提出に関する問い合わせ先 彦根市総務部契約監理室</p>
競争入札参加資格の決定	競争入札参加資格の審査後、速やかに決定の通知をする。
競争入札参加資格が	(1) 説明を求める場合は、書面(様式は任意)により行うことができる。

ないと認めた者に対する理由の説明	(2) 説明を求める場合は、令和2年2月17日正午までに彦根市総務部契約監理室に書面で提出しなければならない(郵送は不可)。 (3) 説明の回答は、令和2年2月18日中に書面で通知する。
契約条項の閲覧場所	彦根市総務部契約監理室
設計図面、仕様書等の配布方法	設計図面、仕様書等の配布は、次のとおりとする。ただし、前記「入札参加資格」の(2)イ(イ)、(2)ウ(イ)または(3)イに該当しない者には、配布しない。 (1) 配布期間： 令和元年12月26日から同2年2月26日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで (2) 配布場所： 彦根市総務部契約監理室 (3) 配布方法： 受付場所において、DVD(位置図・工事概要・設計図面・仕様書・補足説明書・積算内訳書(金抜き)・質疑回答書の様式を入れたもの)を配布する。ただし、開札後速やかにDVDを返却すること(郵送可)。
設計図面、仕様書等に対する質問受付方法	(1) 設計図面、仕様書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)およびCDを次のとおり持参すること。 ア 受付期間： 令和元年12月26日から同2年2月14日まで(彦根市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。) イ 受付場所： 彦根市都市建設部建築住宅課(彦根駅西口仮庁舎3階) (2) 質問に対する回答は、彦根市入札情報公開システムにより、令和2年2月19日にインターネットにおいて公表する。
現 地 確 認	現地説明を行う。詳細は別添のとおりにする。
入札書等提出方法	(1) 彦根市電子入札システムにより、見積内訳書(指定様式)を添付して送信すること。 (2) 前号の規定にかかわらず、彦根市建設工事等電子入札実施要領第7条第2項の規定により、電子入札システムが利用できなくなった者で、入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。 (3) 紙入札の場合は、入札者の住所、商号または名称、開札日、工事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に、入札書・見積内訳書を封入の上、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。 (4) 提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤回することはできない。
入札書受付期間等	(1) 受付期間： 令和2年2月26日午前9時から同年2月27日午後5時まで (2) 受付方法： 彦根市電子入札システム内とする。ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この

	<p>場合の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)とする。</p>
入 札 参 加 辞 退	<p>入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を書面で提出して辞退することができる。</p>
見 積 内 訳 書	<p>見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。ただし、入札書と見積内訳書記載の金額は、一致させること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名 (2) 工事名称 (3) 工事費見積内訳
入 札 方 法 等	<ol style="list-style-type: none"> (1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。 (2) 共同企業体で入札に参加する場合には、代表構成員の I C カードを使用すること。また、電子入札システムで申請書を提出する際には、「J V 参加」欄にチェックを入れ、「企業体名称」欄に共同企業体の名称を入力すること。ただし、共同企業体としての利用者登録は、不要とする。 (3) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則(昭和 44 年彦根市規則第 33 号)、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。 (4) 入札回数は原則 2 回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は、3 回(再々度入札)まで行うものとする。 (5) 初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。 (6) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。 (7) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。 (8) 再度入札において、無効の入札をした者および最低制限価格未満の入札をした者は、再々度入札に参加できないものとする。 (9) 再度入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、必要に応じて再々度入札を行うものとする。 (10) 落札価格(契約金額)は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
開 札 日 時	令和 2 年 2 月 28 日 午前 9 時 00 分執行
開 札 場 所	彦根市総務部契約監理室
落 札 者 の 決 定	予定価格と最低制限価格の制限の範囲内で入札額が最も低い者を落札者

方法等	とする
入札結果の公表	落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに、契約監理室において掲示する。
市議会の議決を要する契約	<p>(1) 議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年彦根市条例第15号)第2条の規定により、当該工事の契約については、議会の議決が必要なため、議決を得るまでの間、仮契約を締結し、議決を得た日をもって本契約とする。</p> <p>(2) 仮契約締結後、市議会で否決されたとき、または議会の議決までの間に仮契約を締結した者が入札参加の資格制限もしくは指名停止を受けた場合、仮契約を解除し、本契約を締結しない。</p> <p>(3) 仮契約を解除した場合は、市は一切の損害賠償の責めを負わない。</p>
仮契約日	令和2年3月3日
仮契約時および本契約時の提出書類等について	<p>(1) 落札者は、仮契約日までに工事請負仮契約書および工事費内訳書を契約担当者に提出すること。</p> <p>(2) 当該工事に係る仮契約が、議会の議決を経て本契約となったときは、後述の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、直ちに別途指示する関係書類を契約担当者に提出すること。</p>
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>(2) 同一事項の入札について、2以上の意思表示をした入札</p> <p>(3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札</p> <p>(4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないうで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札</p> <p>(5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあっては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札</p> <p>(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合)</p> <p>(7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札</p> <p>(8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札</p> <p>(9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札</p> <p>(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札</p> <p>(11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札</p> <p>(12) 入札参加資格確認後、入札参加停止措置を受けて開札時点において入札参加停止措置期間中である者、入札参加停止措置期間中である構成員を含む共同企業体、開札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札</p> <p>(13) 入札金額と異なる見積内訳書の合計金額を提示し、または提出した者の行った入札</p>

	(14) その他入札に関する条件に違反した入札
入札保証金	免除
契約保証金	<p>(1) 金銭的保証を付すこと。</p> <p>(2) <u>保証期間は、契約時の全体工期とする。</u></p> <p>(3) 落札価格の 10%以上を納付すること。ただし、落札価格の 10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。</p> <p>(4) 落札価格の 10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。</p>
瑕疵担保期間 および保証金	<p>(1) 期間 引渡しの日から 24 箇月</p> <p>(2) 保証金 免除</p>
前金払	有(彦根市契約規則第 64 条の規定による。)
中間前金払	<p>(1) 有(彦根市契約規則第 66 条の 2 の規定による。)</p> <p>(2) 中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない(彦根市契約規則第 66 条の 3 および第 67 条の規定による。)</p>
部分払	有(彦根市契約規則第 67 条の規定による。)
その他留意事項	<p>(1) 彦根市工事請負契約約款、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)、<u>彦根市余裕期間設定工事試行要綱</u>等を熟知の上、入札すること。</p> <p>(2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。</p> <p>(3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは、契約を締結しない。</p> <p>(4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、仮契約日までに工事請負仮契約書を契約担当課に提出すること。</p> <p>(5) 落札者は、<u>配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置することとする。ただし、余裕期間(契約日から工事着手日の前日までの期間をいう。以下同じ。)内は、主任技術者、監理技術者および現場代理人を配置することを要しない。</u></p> <p>(6) 余裕期間内は、現場への資材の搬入、仮設物の設置その他の工事の着手に相当する行為を行うことができない。</p> <p>(7) 落札者は、落札時から本契約締結時までに彦根市余裕期間設定工事試行要綱に定める「<u>工事着手日等報告書</u>」を提出し、工事着手日および工事完了日を定めること。</p>

	<p>(8) <u>本工事は、別途発注する関連工事((仮称)彦根市新市民体育センター建設工事(建築工事)および(仮称)彦根市新市民体育センター(機械設備工事))とともに、余裕期間を設定しての工事であることから、工事施工に当たっては、これら2つの工事と施工期間等の調整を十分に行うこと。</u></p> <p>(9) 建設労働者の確保および適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に留意すること。</p> <p>(10) 工事施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、優先的に市内業者の活用に努めること。</p>
--	--

抽出事案説明書（指名競争入札用）

工事等担当課： 建築住宅課

入札方式	指名競争入札				
工事種別	建築一式工事				
工事名	医療情報センター研修室改修工事				
工事概要	研修室を更衣室に改修 建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式				
入札参加資格	建築一式工事で登録のあるもののうち、格付区分DおよびEの市内本店登録業者を指名する。				
入札参加資格設定の経緯および理由	設計金額から建築一式工事の500万円未満の工事に該当することから、建築一式工事で登録の市内本店業者のうち、設計金額に相当する格付区分Eの業者4者を選定した上で、上位の格付区分Dの6者選定する。				
入札参加資格の対象者数	10者				
入札参加者数	3者				
予定価格（税込み）	3,861,000円(税込み)		／ 3,510,000円(税抜き)		
最低制限価格（税込み）	3,458,400円(税込み)		／ 3,144,000円(税抜き)		
落札価格（税込み）	3,806,000円(税込み)		／ 3,460,000円(税抜き)		
落札率	98.58%				
入札の経過および結果	指名通知日	令和2年4月16日			
	入札日	令和2年5月11日			
	契約日	令和2年5月20日			
		入札金額（税抜き）			備考
	入札者	1回目	2回目	随意契約	
	(株)馬場建築企画	3,460,000			落札
	(株)ムラカミ	4,900,000			
	(株)安藤製材所	1,870,000			失格
	小出建設(株)	—			辞退
	大喜鉄工(株)	—			辞退
	(有)南エンジニアリング	—			不参加
	東建築企画	—			不参加
	小椋工務店	—			不参加
(株)福島建具製作所	—			不参加	
池田建施	—			不参加	

当初契約の内容

契約の相手方	株式会社馬場建築企画 代表取締役 馬場 常雄
相手方の住所	滋賀県彦根市地蔵町296-1
契約締結日	令和2年5月20日
工期	令和2年5月21日から令和2年7月27日まで
契約金額	3,806,000円(税込み)